

湖山地区自治会＝まちづくり協議会

<b>自治会の事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会は、湖山地区の代表機関として、住民の視点で「地域の身近な課題」を捉えつつ、継続的な活動を通して「安心・安全で快適なまちづくり」を進めるとともに、地区民の生活および文化の向上並びに親睦を図ることを目的とする。</li> </ul>
<b>組織運営の基本方針</b>	<p>①町内会長（区長）と各種構成団体長および地域コミュニティ活動に理解のある人材（公募代議員）のバランスのとれた活用。</p> <p>②運営方針のスローガン：『地域の活性化』および『子どもの育成』と『防災・減災活動の充実』そして『自治会体質強化活動』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>皆が納得して作り上げた『行動計画・予算の確実な執行』</li> <li>その行動計画、予算の見直し改善の継続的な実施</li> </ul>

**【事業執行体系】**

総会（最高決議機関）
年2回開催（臨時開催もある）
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画／予算の決議</li> <li>事業報告／決算の決議</li> <li>その他重要事項の決議</li> </ul>

提案 ←

理事会
奇数月1回開催（臨時開催もある）
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画策定方針／予算編成方針の審議および提案</li> <li>自治会組織・運営方法等問題点の審議および提案</li> <li>地域のニーズ／課題の調査、把握</li> <li>その他重要事項の決議および総会提案</li> <li>事業の執行</li> </ul>
理事代議員枠<20名以内>
<ul style="list-style-type: none"> <li>※会長 1名</li> <li>※副会長 4名</li> <li>※各グループ長 4名</li> <li>※各副グループ長 6名</li> <li>※公民館長 1名</li> </ul>

提案 ←

報告 ←

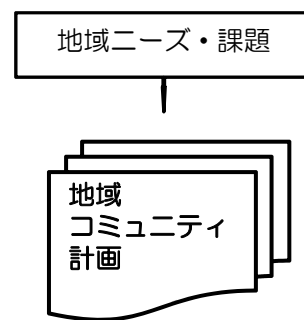
事業実施グループ（4G）	
開催は必要の都度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>行事の具体的企画とその実施</li> </ul>	
【構成員】	
・グループ長	1名
・副グループ長	2名以内
・グループ員	5名程度
※グループ員には、代議員のうち、理事以外全員と公民館職員を配属する。	
グループ事業概略	
総務広報G	・事務総括・広報等
教育文化G	・社会体育・史跡文化等
健康増進G	・健康増進等
環境美化G	・環境美化・地区要望等
※事業規模により、グループ構成員の垣根を越えた協力をお願いすることがある。	

**【自治会構成団体：連携し地域住民への事業を実施】**

団体名
青少年育成湖山地区協議会
湖山地区老人クラブ連合会
湖山地区人権啓発推進協議会
湖山地区体育会
湖山地区壮年団
湖山地区社会福祉協議会
健康づくり推進員協議会
食育推進員会湖山地区
湖山地区自主防災会
交通安全協会湖山支部
鳥取市消防団湖山分団
民生委員児童員協議会

**【協力団体】**

PV作成プロジェクト「輪っしょい湖山」
交通安全対策協議会
湖山地区防犯協議会
湖山小学校教育協議会
湖東中学校PTA湖山支部



※事業計画作成のよりどころとなる**基本計画書**